

令和4年度 第1回（第12期第2回）八尾市環境審議会 会議録

○日 時 令和4年10月27日（木）午後5時 ～ 午後6時30分

○場 所 Zoomによるリモート会議での開催

○出席委員 梶井委員、曾和委員、鍋島委員、西村委員、花田委員、平栗委員、  
前迫委員、竹元委員、中島委員

○欠席委員 原委員、原田委員

○事務局 環境保全課 高谷課長、武藤課長補佐、京谷課長補佐、新葉係長、  
巴山副主査、大山副主査、植田主事  
(運営支援：中央復建コンサルタンツ株式会社)

○傍聴者 Zoomによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催

○当日次第

- 1 開会
- 2 審議・報告事項
  - (1) 第1回から第3回までの温暖化対策部会の報告
  - (2) 八尾市環境総合計画の進捗管理について
- 3 その他
- 4 閉会

○配布資料

- 資料 1 : 八尾市環境審議会温暖化対策部会報告  
資料 2 : 八尾市環境総合計画の進捗管理表  
参考資料1 : 八尾市地球温暖化対策実行計画 素案  
参考資料2 : 八尾市環境総合計画の進捗管理表 補足資料

○議事の概要及び発言の趣旨

1 開会

2 審議事項

(1) 第1回から第3回までの温暖化対策部会の報告

資料1を説明。

<意見等>

委員 これまでの温暖化対策部会の要点は、次の3点である。1点目は、2030年度における温室効果ガスの削減目標を大きく引き上げるため、できることの積み上げだけでなく、経済部局の参画や社会構造の変容を含めた総合的な政策デザインが求められるということである。2点目は、2050年度に向けての長期目標は、2030年の中期目標からのつながりが重要であるということである。3点目は、再生可能エネルギー（以下、再エネ）のポテンシャル調査結果、産業構造、市民活動、地勢等の八尾市の地域特性を踏まえ、地球温暖化対策によって地域課題を解決する意識が重要であることである。

会長 委員の先生方からご意見いただきたい。

委員 参考資料1の17ページでは、目標設定をバックキャストで行うとあるが、11ページの文章では、市民の取り組みについて「出来るところから実施します。」、17ページの文章では「どうしても削減できない排出量」という記述があり、これらはバックキャストの考え方に合っていないのではないかと。

また、参考資料1の11ページ「1-5 計画の主体」の説明の文章では「主体ごとに自覚をもって」という表現があり、高圧的な印象を受けた。そのため、「主体性をもって」という表現に改めることを提案したい。さらに、同ページの「(3) 行政」の説明の文章に、八尾市役所をモデル事業所として位置付ける旨を記載し、温室効果ガスの削減に向けて成果発表会の開催など

の削減効果を市民や事業者にわかりやすく伝える場を設けることを提案したい。加えて、24 ページでは、タイトルが「基本施策 2 事業者・住民の削減活動の促進」となっている一方、主体別の取組として、事業者・市民だけでなく行政の取組も挙げられており、タイトルと内容と合致していないと考えた。「基本施策 2 行政・住民・事業者の削減活動の促進」でも良いのではないか。

事務局

参考資料 1 については、全体的な文脈や構成を今後考えていくため、文章に関しても今後修正していく方針である。

成果発表会については、良いアイデアだと考えている。伝える場としては、今年度八尾市では、ゼロカーボンに関するポータルサイトを作成し、市民や事業者の取組を公開する予定であり、今後の横展開も考えている。

また、基本施策のタイトルについては、国の地球温暖化対策推進法において、地方公共団体実行計画で定める必要がある施策の実施目標の文言を使用している。行政の取組内容も存在するため、タイトルとの整合が取れるよう修正する。地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画）素案については、11 月中をめどに詰めていく。

会長

実行計画は、これから見直していくため、文章について気づいた点は随時八尾市の方にお伝えいただきたい。

内容について、再エネのポテンシャルは、全て導入できたとしてもゼロカーボンの実現には十分ではないという調査結果であったが、全て導入すること自体が難しいと考えている。それに関連して、再エネの発電設備を所有している地方公共団体では、排出量を大きく削減している事例も存在するが、八尾市では、市所有の再エネ発電設備の導入を考えているか。参考資料 1 に書かれている取組は小規模であるため、市所有の再エネ発電の導入等の大規模な取組は考えているのか。

事務局

ご指摘いただいたような大規模な取組については、実行計画の改定の中では、難しいと考えている。八尾空港西側跡地の活用、高安山側での再エネポテンシャルの活用等については考えており、2030年度までの期間でできることを探っていく方針である。

委員

先日の地球温暖化対策部会でも話題に上がったが、大東市では、バイオマス発電所を建設し、発電した電力を公共施設で利用することで排出係数を低減できている事例がある。森林が豊富ではない都市部に近いまちであるため、林地残材だけでなく、建築廃材等の都市型のバイオマスを活用していることが特徴である。売電価格としては低いが、温室効果ガスの排出削減という点で、八尾市も考えてみてはいかがであろうか。

また、卒 FIT に伴って、市内で発電した再エネ電力を八尾市が購入することで、温室効果ガスの排出量を削減することも可能と考えている。再エネのポテンシャルについては、かなり八尾市の地域特性を加味した調査結果であるため、これを踏まえた大規模な取組も必要と考えている。

計画策定後については、中小事業者が補助金等の情報にたどり着けない状況があるため、情報提供も重要と考えている。

会長

他に意見はないか。

委員

2030年度までに温室効果ガスの排出量を50%削減するという目標については、見通しをもって立てた目標と考えている。2013年度から2019年度の削減した排出量に比べ、2019年度から2030年度までに削減する排出量が大きくなっているが、毎年同じ削減量を積み上げて達成するのか、どこかのタイミングで急激に施策の効果が出ることで大幅に削減されるのか、目標の達成の確実性についてご教示いただきたい。

事務局

2030年度の排出削減目標の実現に向けての道筋として、再エ

ネについては、再エネポテンシャル調査結果を踏まえて、どのように市内に再エネを導入していくかの導入戦略の検討を進めているため、その中で示していく。

省エネルギー（以下、省エネ）については、環境省や大阪府の支援も勘案しながら、具体的に考えて目標達成に向けたアプローチをしていく。

委員 実行計画から、市民が何に取り組んでいくべきかが読み取れることが大切だと考える。特に家庭部門の排出削減目標が高いことや、事務局の説明にあったような再エネと省エネの両方を軸に取り組んでいくことがわかるように示した上で、50%以上削減する意気込みを市民に理解してもらうことが重要と考えている。

会長 資料が膨大であるため、改めて読み直していただき、気づいた点は、随時八尾市の方にお伝えいただきたい。それらの指摘をもとに12月には計画を確定するということか。

事務局 予定では、12月1日（木）の第4回温暖化対策部会にて、修正を行った実行計画素案について審議をいただき、その後環境審議会を経て1月にパブリックコメントを実施する。パブリックコメント後にも修正を行い、最終的に年度末までに計画改定を行う。また、実行計画はボリュームが大きいいため、市民にとってわかりやすいものを別途用意することを考えている。

## （2）八尾市環境総合計画の進捗管理について

資料2を説明。

＜意見等＞

会長 現時点での進捗状況をご報告いただいた。

## 3 その他

＜意見等＞

事務局

今後のスケジュールについて、来年1月に実行計画のパブリックコメントを実施するため、12月中旬に第3回環境審議会の開催を予定している。また、12月1日（木）に第4回温暖化対策部会の開催を予定している。

4 閉会